

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第93期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社大運

【英訳名】 DAIUN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 健一

【本店の所在の場所】 大阪市西区西本町一丁目10番10号

【電話番号】 (06)6532局4101番

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 吉野 弘一

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区西本町一丁目10番10号

【電話番号】 (06)6532局4101番

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 吉野 弘一

【縦覧に供する場所】 株式会社大運 神戸支店
(神戸市東灘区向洋町東三丁目)
株式会社大運 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目4番12号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

| 回次 | 第92期 第3四半期 累計期間 | 第93期 第3四半期 累計期間 | 第92期 |
|--------------------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成23年4月1日 至平成23年12月31日 | 自平成24年4月1日 至平成24年12月31日 | 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 4,792,096 | 4,819,921 | 6,283,502 |
| 経常利益 (千円) | 59,957 | 72,790 | 58,761 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 57,508 | 68,674 | 57,994 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 (千円) | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 2,394,398 | 2,394,398 | 2,394,398 |
| 発行済株式総数 (千株) | 62,280 | 62,280 | 62,280 |
| 純資産額 (千円) | 1,711,536 | 1,810,180 | 1,779,546 |
| 総資産額 (千円) | 5,267,939 | 5,416,075 | 5,407,255 |
| 1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円) | 0.92 | 1.10 | 0.93 |
| 潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 金額 (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 32.5 | 33.4 | 32.9 |

| 回次 | 第92期 第3四半期 会計期間 | 第93期 第3四半期 会計期間 |
|-----------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日 | 自平成24年10月1日 至平成24年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利 益金額 (円) | 0.70 | 1.44 |

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は子会社株式及び関係会社株式を有していないので、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、当社は関係会社を有しておらず、その異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成24年4月1日～平成24年12月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興が牽引となり、景気が緩やかに持ち直してきました。しかしながら、欧州の財政金融不安に伴う海外経済の減速、中国をはじめとした新興国の成長鈍化及び円高の長期化等により弱含みで推移しました。年末に近づき、円高是正、株高の影響等により明るい兆しが見えてきましたが、実態経済の本格的な回復に繋がっていくのが不透明な状況にあります。

このような経営環境の下、当社は、輸出の落ち込みを輸入でカバーする等の動きにより、当第3四半期累計期間の営業収入は前年同期比+27,824千円（+0.6%）の4,819,921千円となりました。

当社は、採算性の低い賃借施設の返還や人件費の圧縮等により損益分岐点を下げた財務体質を引き続き維持しており、営業利益、経常利益で黒字を確保できました。また、株式市況の低迷により、第1、第2四半期累計期間では投資有価証券評価損を特別損失として計上していましたが、当第3四半期累計期間におきましては、株式市況の回復により、投資有価証券評価損は計上しておりません。

以上の結果、当第3四半期累計期間の営業利益は80,195千円、経常利益は72,790千円、四半期純利益は68,674千円となりました。前第3四半期累計期間と比較しますと、営業利益、経常利益、四半期純利益は、それぞれ16,864千円（+26.6%）の増加、12,832千円（+21.4%）の増加、11,165千円（+19.4%）の増加となっております。

各セグメントの業績の状況は次のとおりであります。

港湾運送事業

当社の主要セグメントである当セグメントにおきましては、営業収入（セグメント間の内部売上高又は振替高を除く）は、4,620,128千円（前年同期比+2.9%）で、全セグメントの95.8%を占めております。セグメント利益（営業利益）は、309,023千円（前年同期比 1.4%）を計上いたしました。円高の長期化による輸出の低迷はありましたが、輸入は堅調に推移したこと等に起因しております。

自動車運送事業

当セグメントにおきましては、営業収入は、191,036千円（前年同期比 34.8%）で、全セグメントの4.0%を占めております。セグメント損失（営業損失）は、10,122千円（前年同期比 - %）となりました。海上コンテナ輸送の低迷が響いております。

その他

当セグメントにおきましては、営業収入は、8,755千円（前年同期比+4.4%）で、全セグメントの0.2%を占めております。セグメント利益（営業利益）は、8,649千円（前年同期比+8.6%）を計上いたしました。

海上保険収入の堅調な動きが寄与しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、3,196,104千円となりました。前事業年度末比66,386千円(2.0%)減少しております。これは現金及び預金の減少113,183千円、立替金の増加28,390千円、営業未収入金の増加14,782千円等によるものです。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産は、2,215,373千円となりました。前事業年度末比74,505千円(3.5%)増加しております。これは平成25年4月から稼働予定の自社新システムのソフトウェア仮勘定(無形固定資産その他に計上)の増加89,900千円、トラクター、フォークリフト売却等による車両運搬具の減少22,453千円等によるものです。

(繰延資産)

当第3四半期会計期間末における繰延資産は、4,597千円になりました。前事業年度末比700千円(18.0%)増加しております。これは社債発行費の増加4,597千円、株式交付費の償却による減少3,896千円によるものです。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は、2,080,115千円となりました。前事業年度末比9,342千円(0.4%)減少しております。これは未払金の減少35,411千円、1年内返済予定の長期借入金の減少25,731千円、賞与引当金の減少24,794千円、1年内償還予定の社債の増加62,100千円、短期借入金の増加23,500千円等によるものです。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債は1,525,779千円となりました。前事業年度末比12,472千円(0.8%)減少しております。これは長期借入金の減少266,777千円、社債の増加207,900千円等によるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は1,810,180千円となりました。前事業年度末比30,633千円(1.7%)増加しております。これは繰越利益剰余金の増加68,674千円、その他有価証券評価差額金の減少38,029千円等によるものです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 150,000,000 |
| 計 | 150,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|------------------------------------|------------------------|
| 普通株式 | 62,280,394 | 62,280,394 | 大阪証券取引所 市場第二部 | 単元株式数は1,000株 であります。 |
| 計 | 62,280,394 | 62,280,394 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成24年12月31日 | - | 62,280,394 | - | 2,394,398 | - | 314,304 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は当第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式（自己株式等） | - | - | - |
| 議決権制限株式（その他） | - | - | - |
| 完全議決株式（自己株式等） | (自己保有株式) 普通株式 94,000 | | |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 61,187,000 | 61,187 | - |
| 単元未満株式 | 999,394 | | - |
| 発行済株式総数 | 62,280,394 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 61,187 | - |

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株（議決権12個）含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式872株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|--------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社大運 | 大阪市西区西本町 1-10-10 | 94,000 | - | 94,000 | 0.15 |
| 計 | - | 94,000 | - | 94,000 | 0.15 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、かがやき監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,074,655 | 1,961,472 |
| 受取手形 | 1 8,763 | 1 3,465 |
| 営業未収入金 | 776,826 | 791,609 |
| 立替金 | 344,212 | 372,603 |
| その他 | 69,204 | 70,432 |
| 貸倒引当金 | 11,172 | 3,479 |
| 流動資産合計 | 3,262,490 | 3,196,104 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 212,281 | 205,831 |
| 構築物（純額） | 2,712 | 2,592 |
| 機械及び装置（純額） | 25,754 | 20,929 |
| 車両運搬具（純額） | 80,896 | 58,443 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 10,724 | 11,290 |
| 土地 | 576,183 | 576,183 |
| リース資産（純額） | 36,938 | 30,578 |
| 建設仮勘定 | - | 4,500 |
| 有形固定資産合計 | 945,491 | 910,350 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 418,965 | 398,017 |
| その他 | 15,820 | 99,438 |
| 無形固定資産合計 | 434,786 | 497,455 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 602,125 | 611,610 |
| 差入保証金 | 92,633 | 93,211 |
| その他 | 386,290 | 405,652 |
| 貸倒引当金 | 320,457 | 302,905 |
| 投資その他の資産合計 | 760,590 | 807,568 |
| 固定資産合計 | 2,140,868 | 2,215,373 |
| 繰延資産 | | |
| 株式交付費 | 3,896 | - |
| 社債発行費 | - | 4,597 |
| 繰延資産合計 | 3,896 | 4,597 |
| 資産合計 | 5,407,255 | 5,416,075 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 1 55,264 | 1 53,475 |
| 営業未払金 | 515,251 | 509,132 |
| 短期借入金 | 558,000 | 581,500 |
| 1年内償還予定の社債 | - | 62,100 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 682,319 | 656,588 |
| 未払金 | 92,701 | 57,290 |
| 未払法人税等 | 12,000 | 7,948 |
| 賞与引当金 | 33,800 | 9,006 |
| その他 | 1 140,121 | 1 143,075 |
| 流動負債合計 | 2,089,457 | 2,080,115 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | - | 207,900 |
| 長期借入金 | 1,274,600 | 1,007,822 |
| 退職給付引当金 | 187,569 | 197,016 |
| その他 | 76,082 | 113,040 |
| 固定負債合計 | 1,538,251 | 1,525,779 |
| 負債合計 | 3,627,709 | 3,605,894 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,394,398 | 2,394,398 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 314,304 | 314,304 |
| その他資本剰余金 | 433,534 | 433,506 |
| 資本剰余金合計 | 747,838 | 747,810 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 5,856 | 5,856 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 1,199,674 | 1,131,000 |
| 利益剰余金合計 | 1,193,818 | 1,125,144 |
| 自己株式 | 10,381 | 10,364 |
| 株主資本合計 | 1,938,037 | 2,006,700 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 158,490 | 196,520 |
| 評価・換算差額等合計 | 158,490 | 196,520 |
| 純資産合計 | 1,779,546 | 1,810,180 |
| 負債純資産合計 | 5,407,255 | 5,416,075 |

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) |
|--------------|--|--|
| 営業収入 | 4,792,096 | 4,819,921 |
| 営業原価 | 4,434,903 | 4,512,371 |
| 営業総利益 | 357,192 | 307,550 |
| 販売費及び一般管理費 | 293,861 | 227,354 |
| 営業利益 | 63,331 | 80,195 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 235 | 151 |
| 受取配当金 | 12,751 | 13,204 |
| 貸倒引当金戻入額 | 1,061 | - |
| 雑収入 | 23,009 | 25,950 |
| 営業外収益合計 | 37,057 | 39,306 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 40,284 | 40,960 |
| 社債発行費償却 | - | 413 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 1,754 |
| 雑損失 | 147 | 3,583 |
| 営業外費用合計 | 40,431 | 46,712 |
| 経常利益 | 59,957 | 72,790 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1,599 | 1,763 |
| 投資有価証券売却益 | 609 | - |
| 特別利益合計 | 2,209 | 1,763 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 50 | 448 |
| 固定資産除却損 | 4 | 255 |
| 投資有価証券売却損 | 1 | - |
| 特別損失合計 | 56 | 703 |
| 税引前四半期純利益 | 62,109 | 73,850 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,601 | 5,176 |
| 法人税等合計 | 4,601 | 5,176 |
| 四半期純利益 | 57,508 | 68,674 |

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

| |
|--|
| 当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) |
| (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。 |

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

| |
|---|
| 当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) |
| 税金費用の計算 税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 |

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期の手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の第3四半期会計期間末日満期手形が、第3四半期会計期間末残高から除かれております。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------------|
| 受取手形 | 983千円 | 229千円 |
| 支払手形 | 21,789千円 | 17,121千円 |
| 設備関係支払手形 | 1,850千円 | 1,850千円 |

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) |
|---------|--|--|
| 減価償却費 | 83,502千円 | 70,670千円 |
| のれんの償却額 | 20,948千円 | 20,948千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当に関する事項

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 配当に関する事項

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 合計 (注)3 |
|-------------------|-----------|---------|-----------|-------------|-----------|-------------|------------|
| | 港湾運送事業 | 自動車運送事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 4,490,653 | 293,055 | 4,783,709 | 8,387 | 4,792,096 | - | 4,792,096 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 1,339,144 | 453,950 | 1,793,094 | - | 1,793,094 | 1,793,094 | - |
| 計 | 5,829,798 | 747,006 | 6,576,804 | 8,387 | 6,585,191 | 1,793,094 | 4,792,096 |
| セグメント利益 | 313,438 | 35,785 | 349,224 | 7,967 | 357,192 | 293,861 | 63,331 |

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額の内容は、293,861千円は全社費用であり、その内容は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 合計 (注)3 |
|--------------------|-----------|---------|-----------|-------------|-----------|-------------|------------|
| | 港湾運送事業 | 自動車運送事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 4,620,128 | 191,036 | 4,811,165 | 8,755 | 4,819,921 | - | 4,819,921 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 1,240,069 | 355,984 | 1,596,054 | - | 1,596,054 | 1,596,054 | - |
| 計 | 5,860,198 | 547,021 | 6,407,220 | 8,755 | 6,415,975 | 1,596,054 | 4,819,921 |
| セグメント利益又は損失 () | 309,023 | 10,122 | 298,900 | 8,649 | 307,550 | 227,354 | 80,195 |

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額の内容は、227,354千円は全社費用であり、その内容は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後法人税法に基づく方法に変更しております。

当該方法により、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の「港湾運送事業」及び「自動車運送事業」のセグメントの利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 0円92銭 | 1円10銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 57,508 | 68,674 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 57,508 | 68,674 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 62,186 | 62,185 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月14日

株式会社 大運
取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 勝 久 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 隆 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大運の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第93期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大運の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。